

# SMILE

☆ 今月も笑顔(スマイル)でスタート! ~

5月号 Vol.52

## 今月の SMILE

### 中国が感心した日本のテーマパーク!

まいどおおきに!

みなさん、労働節のお休みはいかがでしたか?5月になり行楽シーズンですね!

今月は、中国の観光を研究するネットで高評価にて紹介された日本のテーマパークを取り上げます。そのテーマパークはどこでしょうか?それはマザー牧場です!!

この記事では、まず、マザー牧場の概要が紹介されています。~千葉県鹿野山にあり、敷地面積は250㎡で、約130人のスタッフがいます。1962年、「サンケイ新聞」と「東京タワー」の創設者である前田久吉氏が、「家に牛が一頭でもいたら暮らしはずっと楽なのに」が口癖だった母親にささげる思いから、日本の畜産業を発展させるために設立されました。毎年牧場を訪れる人の数は85万人で、訪問者の平均消費額は240~300元/人、年間収入は2.1~2.6億元です。そしてマザー牧場をこれからの中国のテーマパークの在り方の手本である、と評価しています!以下、要約。

テーマパークファームを建設するにあたっては、消費者の嗜好である「意味のあること」より「面白いこと」がより重要である」ことに応答しつつ、サービスの位置づけ、差別化された存在、焦点とするテーマ、文化としての深堀、さらにブランド・マーケティングにも注意を払う必要がある。それには楽しさとよりよい暮らしが感じることができ、やみつきになる体験型消費スペースが理想モデルとなる。その意味では、日本のマザー牧場は、小さくて洗練され、地域経済の発展を促進し、生産、加工、販売、観光の経験を組み合わせたりサイクル可能なビジネスモデルを形成している。農業産業と農村観光産業の完璧な統合は、将来の農村観光の重要な発展方向であることから、中国の農村観光の発展のための非常に良いモデルといえる。

マザー牧場は、生産を主な目的とした牧草地として設立された。その後、長い歴史的発展の中で、農業と畜産をテーマにした遊び場へと徐々に変貌し、もはや元の農業と畜産を運営していない。第一次産業から第三次産業への変革の過程で、動物と人間の相互作用のプロジェクトが追加され、動物の要素がコアプロジェクトとして深められ、動物のパフォーマンス、果物狩り、実地体験、花の鑑賞、飲食、ショッピング、遊園地、宿泊施設、キャンプ...、観光客の期待に応える一方で、観光客に楽しい経験を提供し、観光客を幸せにし、最終的には満足感のある消費量を増やし続けていることに成功した。

これほどまでにほめられると他人事ながら嬉しいものですね!これから中国国内にもマザー牧場を手本としたテーマパークが出現しそうですね!!

それでは今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう!





## マクロ経済情報

## 消費者物価、3月は上昇率拡大—生産者物価は景気安定化示唆

中国の3月の消費者物価指数(CPI)が大きく上昇した。豚コレラの発生に伴う食品の値上がりが主因。生産者物価指数(PPI)上昇率も前月から拡大しており、中国経済の一段の安定化を示唆した。

国家統計局が11日発表した3月のCPIは前年同月比2.3%上昇。ブルームバーグのエコノミスト予想と一致した。2月は1.5%上昇だった。

3月のPPIは前年同月比0.4%上昇。市場予想も0.4%上昇だった。2月は0.1%上昇。

CPIバスケットの重要な項目である豚肉価格が3月に5.1%上昇。2年2カ月ぶりの値上がりとなった。国家統計局が発表した資料によれば、この上昇分だけでCPIを0.12ポイント押し上げた。

オーストラリア・ニュージーランド銀行(ANZ)の中国担当シニアエコノミスト、王蕊氏はブルームバーグテレビジョンで、「モメンタムが回復してきた」と指摘。中国経済にはまだ支援が必要だと分析した上で、「中国人民銀行(中央銀行)が直ちに引き締め方向にスタンスを変えるとは考えていない」と述べた。

## 今年1~3月の貿易総額が減少、中国 国内の経済低迷影響か

税関総署が12日発表した貿易統計によると、1~3月累計の世界全体との貿易総額は前年同期比1.5%減の1兆300億ドル(約115兆2千億円)だった。米中貿易摩擦などによる中国国内の経済低迷が影響した可能性がある。

輸出が1.4%増加した一方、輸入は4.8%減少した。貿易黒字は763億ドルで、黒字幅は拡大した。

3月の貿易総額は前年同月比3.1%増の3,647億ドル。輸出が14.2%増加した一方、輸入は7.6%減少した。

詳細について、下表をご覧ください。

2019年3月全国進出口总值表  
(2019年3月全国輸出入総額表)  
2019年4月12日

(注:括弧内のは日本語訳である)

単位:亿美元(億米ドル)

項目	当月	1月~当月まで累計	当月		1月~当月まで累計
			前月との±%	去年同期との比較±%	去年同期との比較±%
進出口总值(輸出総額)	3,647.00	10,272.10	36.9	3.1	-1.50
出口总值(輸出総額)	1,986.70	5,517.60	47	14.2	1.4
进口总值(輸入総額)	1,660.20	4,754.50	26.6	-7.60	-4.80
進出口差額(輸出入差額)	326.5	763.1	-	-	-

注釈: 1、進出口差額, +为出大于进; -为进大于出

2、经季节调整后, 今年3月份进出口总值同比增长6.5%, 其中出口增长16.9%, 进口下降3.8%。

備考:

1、輸出入差額、「+」は輸出>輸入、「-」は輸入>輸出

2、季節の調整によって、3月度の輸出入総額前年同期比6.5%増、その内、輸出16.9%増、輸入3.8%下降となった。

2019年3月進出口商品主要国別(地区) 総値表  
(2019年3月輸出入商品主要な国別「地区」総額表)

2019年4月12日

(日本語)		(中国語)		単位:百万美元(百万米ドル)						
輸入原産国(地区)	进口原産国(地区)	輸出入		輸出		輸入		累計額同期比較(%)		
輸出最終目的地(地区)	出口最終目的地(地区)	当月	1月~当月累計	当月	1月~当月累計	当月	1月~当月累計	輸出入	輸出	进口
<b>総額</b>	<b>总值</b>	364,696.90	1,027,205.10	198,672.00	551,756.80	166,025.00	475,448.30	-1.50	1.4	-4.80
その内、欧州連合	其中：欧洲联盟	55,075.70	162,552.50	33,077.30	97,795.00	21,998.40	64,757.50	5.9	8.8	1.8
その内、ドイツ	其中：德国	14,922.90	44,015.00	6,468.80	19,141.80	8,454.10	24,873.20	3.3	10	-1.30
オランダ	荷兰	6,701.50	18,506.60	5,649.50	15,905.90	1,052.10	2,600.70	-5.20	-1.60	-22.70
イギリス	英国	6,457.70	19,471.20	4,700.80	14,069.50	1,756.90	5,401.70	13.2	21.6	-4.00
フランス	法国	4,841.30	15,438.20	2,394.90	7,381.70	2,446.40	8,056.50	17	7.7	27
イタリア	意大利	4,257.00	12,411.30	2,554.30	7,565.80	1,702.70	4,845.50	-0.40	1.5	-3.20
アメリカ	美国	43,144.70	119,558.50	31,824.20	91,107.10	11,320.60	28,451.40	-15.40	-8.50	-31.80
東南アジア諸国連合	东南亚国家联盟	52,259.30	137,092.90	30,611.20	77,413.60	21,648.10	59,679.30	2.7	9.8	-5.30
その内、ベトナム	其中：越南	13,268.20	31,881.00	8,701.10	20,050.50	4,567.10	11,830.50	-0.80	12.3	-17.10
マレーシア	马来西亚	9,970.00	26,376.40	4,345.10	11,316.50	5,624.90	15,059.90	8.6	12.7	5.7
タイ	泰国	7,270.40	20,231.80	3,606.30	9,863.40	3,664.10	10,368.40	-1.90	-2.60	-1.20
シンガポール	新加坡	7,417.50	20,616.70	4,668.50	12,578.20	2,749.00	8,038.60	4.4	9.5	-2.60
インドネシア	印度尼西亚	6,542.40	18,006.30	3,928.70	10,214.50	2,613.60	7,791.80	-1.00	9	-11.60
フィリピン	菲律宾	4,937.50	12,767.90	3,329.90	8,428.10	1,607.60	4,339.80	6.6	17.8	-10.00
日本	日本	26,839.60	74,173.40	12,755.20	35,296.60	14,084.40	38,876.80	-2.10	2.6	-6.10
香港	香港	24,807.30	62,907.90	24,006.20	60,633.90	801.1	2,274.00	-5.90	-7.10	42
韓国	韩国	24,277.40	67,100.60	9,504.90	26,138.80	14,772.50	40,961.80	-6.90	5.7	-13.50
台湾	台湾	18,274.30	50,157.70	4,695.40	12,175.50	13,578.90	37,982.20	-2.30	11.5	-6.10
オーストラリア	澳大利亚	13,067.60	37,902.80	3,992.10	11,002.80	9,075.50	26,900.10	5.7	9.7	4.1
インド	印度	7,471.80	21,637.00	5,993.10	17,176.10	1,478.70	4,460.80	-1.90	-1.60	-2.70
ロシア連邦	俄罗斯联邦	8,116.20	24,170.50	3,582.50	10,647.00	4,533.60	13,523.40	4.2	3.7	4.7
カナダ	加拿大	5,306.50	16,072.90	2,966.50	8,476.80	2,340.00	7,596.10	23.5	21.4	25.9
ニュージーランド	新西兰	1,411.70	4,414.90	467.1	1,270.80	944.6	3,144.00	5.3	5.4	5.3
ラテンアメリカ	拉丁美洲	22,802.20	72,052.90	11,137.00	32,181.90	11,665.20	39,871.00	10	1.7	17.7
その内、ブラジル	其中：巴西	7,658.90	25,055.10	2,463.10	7,303.20	5,195.80	17,752.00	15.1	-1.70	23.8
アフリカ	非洲	15,434.30	47,605.00	8,046.70	23,963.10	7,387.60	23,641.90	2.2	6.1	-1.50
その内、南アフリカ	其中：南非	3,158.90	9,634.10	1,227.10	3,667.60	1,931.70	5,966.50	-3.50	1.6	-6.30

最近一年中国対日本の輸出&輸入額推移



最近一年の中国輸出入貿易額推



### その1 上海市の前年度平均賃金が発表されました

3月29日に、上海市・前年度平均賃金が「実質的に」発表になりました。

上海市 前年度(2018年)従業員[平均賃金](月収換算:給与総額)は、7,832元(前年比9.8%増)でした。

やはり、今回も前年比9.8%増という高い伸び率になりました。上海市では2015年以降9%以上の伸び率が継続中。その結果、2010年の平均賃金(3,896元)の2倍以上を記録したことになります。

ただ、この数値は、あくまでも上海市における[前年度]の賃金データであり、「過去」の記録です。一方、先月お伝えした「最低賃金」や今月の人事労務編その3でお伝えする「昇給ガイドライン」は、政府の考える「現在・未来」を反映させた数値と言えます。

上海の[(前年度)平均賃金]は、「社会保険」「住宅積立金」の個人負担分や「個人所得税」も[含む]金額です。コミコミの[給与総額]を意味しています。対して、上海の[最低賃金]は、[手取り額]。定義が異なりますので、ご注意ください。

これにも伴い、4月1日以降に経済補償金が発生する場合[基数の上限値]が変わります。数値は、社会保険の上限値と同じ(23,496元)です。また産休中に生育保険から支給される手当額の上限も変わります。さらに、「年金額」や「労災時の補償額」にも影響を与えます。

### その2 上海市の前年度平均賃金から、社会保険と住宅積立金の基数が確定しました

2019年度に適用される「上海市・前年度平均賃金」が確定したことで、社会保険の[基数]の[上限][下限]が明確になりました。

社会保険基数[上限値]とは、市前年度平均賃金の3倍ですので、[23,496元]になります。[上限値]とは、仮にお給料が10万元だったとしても、[上限値:23,496元]までしか社会保険料は発生しませんよーという数値のこと。

一方、社会保険基数[下限値]とは、市前年度平均賃金の60%ですので、[4,699元]になります。[下限値]とは、例えお給料が最低賃金だったとしても、[下限値:4,699元]に対して社会保険料は発生しますよーという数値のこと。

上海の社会保険では、これらの数値が4月から適用になります。また、昨年から上海の住宅積立金の基数も4月から適用になっています。

住宅積立金については、[上限値]は、社会保険と同じ(23,496元)ですが、[下限値]は、最低賃金(2,480元)に設定されています。

### その3 2019年の上海市[昇給ガイドライン]が発表されました

2019年の上海市[昇給ガイドライン]が発表されました。

[平均値]: 5~6%

[下限値]: 2~3%

◎[平均値]については、

情況1:生産経営が正常で、収益も伸びている会社は、[平均値(5~6%)]を参考に昇給率を定めることができる

情況2:会社の前年度平均「年収」の水準が、上海市平均賃金の2倍を上回っている場合は[平均値(5~6%)]を下回らなければならない

情況3:会社の前年度平均「年収」の水準が、上海市平均賃金の60%を下回っている場合は[平均値(8%)]を適度に上回るすることができる

◎[下限値]については、

情況1:会社の収益が下降している場合は、[下限値(2~3%)]を参考にして昇給率を定めることができる

情況2:生産経営が困難で、収益が低い会社は[下限値(2~3%)]を下回る昇給率にすることができる

2019年の上海市[昇給ガイドライン]が上記のような内容で発表されました。

[昇給ガイドライン]は、あくまでも上海市政府が推奨する数値でしかありませんので、「目安」であり「参考値」として扱ってください。

ところで、2019年[平均値]:5~6%となりましたが、実はこの数字は[驚愕! ]の数値であると言えます!  
というのも、昨年2018年の上海市[昇給ガイドライン]は[平均8%]でした。それでも、当時は上海市の推奨する昇給率としては「史上最低水準」だったのです。  
今年、最低記録を[大幅に更新]したことになります。[5~6%]という数字は、2011年から2014年当時の[下限値]に相当します。

暦年の推移をまとめました。▼こんな感じです▼

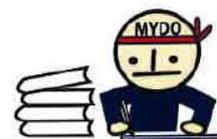
- 2012年:[平均]12%、[上限]16%、[下限]5%
- 2013年:[平均]12%、[上限]16%、[下限]5%
- 2014年:[平均]12%、[上限]16%、[下限]5%
- 2015年:[平均]10%、[上限]16%、[下限]4%
- 2016年:[平均]9%、[上限]14%、[下限]4%
- 2017年:(発表なし)
- 2018年:[平均]8%、[上限]なし、[下限]3%
- 2019年:[平均]5~6%、[上限]なし、[下限]2~3%

2002年からの昇給ガイドラインの数値ではありますが、[平均値]の5~6%という数値は、過去に例がありません。[下限値]が2%になったのは、2002年、2003年以来です。

先日の[最低賃金]の伸び率に引き続き、企業が置かれている景況感の表れなのかもしれません・・・!

情報提供:コゾノ式 良くなる人事・組織研究所

## 会計・税務情報



### 仕入税額に係る控除範囲の拡大について

財政部、税務総局、税関総署の3部門は、2019年3月20日付けで『増値税改革深化の関連政策に関する公告』(財政部、税務総局、税関総署公告2019年39号)を公布しました。この『39号公告』により、仕入税額控除の範囲が拡大されました。その内、新たに納税者が国内旅客輸送サービス(国内の航空券、列車乗車券、バスチケットなど)を購入する際の仕入税額を組み入れました。

増値税専用発票以外の証憑による仕入税額に関して、下記の規定により仕入税額を確定できることになります。

- ① 増値税電子普通発票の場合、発票上に明記された税額
- ② 旅客の身分情報が明記された航空会社発行の運輸電子行程表の場合、以下の公式により仕入税額を計算する。  
航空旅客運輸仕入税額=(航空費+燃油サーチャージ)/(1+9%)\*9%
- ③ 旅客の身分情報が明記された鉄道車両チケットの場合、以下の公式により仕入税額を計算する。  
旅客運輸仕入税額=チケット額面金額/(1+9%)\*9%
- ④ 旅客の身分情報が明記された道路、水路輸送等のその他チケットの場合、以下の公式により仕入税額を計算する。  
道路、水路輸送等その他旅客運輸仕入税額=チケット額面金額/(1+3%)\*3%

上記の新政策は2019年4月1日から実施されます。チケットを取得した場合、下記の点が確認必要となります。

- ① 身分情報の確認  
増値税専用発票及び増値税電子普通発票を除く、旅客の身分情報が明記された発票のみ控除できますが、身分情報が明記されなかったタクシー領収書、バスチケット等を取得した場合、一切、仕入税額控除不可となります。旅客の身分情報について、企業と契約している職員が購入した国内旅客輸送サービスしか控除することができません。
- ② 期日の確認  
仕入税額控除の新政策については、2019年4月1日より施行されるので、それ以前に、購入したチケット等は一切仕入税額控除不可となります。
- ③ 証憑種類の確認  
チケットの種類によって、仕入税額を控除する方法も違います。仕入税について認定後控除及び計算後控除二つがあります。

控除率は下記の通りです。

発票種類	仕入税額の計算式
増値税専用発票	発票に明記された税額
増値税電子普通発票	発票に明記された税額
旅客の身分情報が明記された航空券 (運輸電子行程表)	$(\text{航空費} + \text{燃油サーチャージ}) / (1 + 9\%) * 9\%$
旅客の身分情報が明記された鉄道車両チケット	$\text{チケット額面金額} / (1 + 9\%) * 9\%$
旅客の身分情報が明記された道路、水路輸送等の その他チケット	$\text{チケット額面金額} / (1 + 3\%) * 3\%$

#### ④ 用途の確認

企業経営管理に関する取得したチケットは控除できますが、従業員の福利、取引先の交際、免税項目に使用されたものは仕入税額控除不可となります。社員旅行及び個人消費に使用されたチケットは仕入税額控除はできません。

#### ⑤ 範囲の確認

購入した国内旅客輸送サービスのみ控除できず。国際運送サービスはゼロ率及び免税を適用されますので、仕入税額が控除不可となります。

## SMILE 経営塾

### 「組織づくり」

今、筆者が組織を考える上で最も参考にしてしている企業が、小売りディスカウントストアの「ドン・キホーテ(パン・パシフィック・インターナショナルHD)」です。以下、ドン・キホーテの経営のやり方をざっとまとめてみました。

(週刊東洋経済 3月30日号「次代の流通王か、永遠の異端児か」より)

スーパー最大手のイオン・岡田元也社長も3年ほど前「今の時代はドンキの経営を参考にしなければならない」と語っていたようです。

### ドンキ『非常識経営』

#### 1) チェーンストアとは正反対のシステム

本部主導ではなく、個店に大幅に裁量を与える。

#### 2) 仕入れも販売価格も店舗が決める

品ぞろえや陳列の仕方など運営方法が店舗ごとに違う。

#### 3) ジャングルのような非効率的な売り場づくり

商品をぎっしりと詰め込む「圧縮陳列」を採用。

#### 4) 4割が“訳あり”商品

廃番品やメーカーの余剰在庫を徹底的に安く仕入れる。

#### 5) 労働組合なし

成果主義を採用していることもあり、組合を置かない。

#### 6) 深夜営業

夜10時以降のナイトマーケットを開拓した。

#### 7) 日本チェーンストア協会に所属せず

「長いものに巻かれない」方針を貫く。

#### 8) 居抜き出店が7割

GMS(総合スーパー)や家電量販店などの跡地を活用し出店コストを抑制。

## 9) 年俸制ならぬ「半俸制」

社員の給与は半年ごとに見直され、売り場の業績が直結する。

## 10) 自社店舗もライバル

社員同士で競わせ「教育」ならぬ「競育」を重視。

## その他の特徴を抜粋すると

### ☑ 町おこし

昔はヤンキーのたまり場だったが、07年の長崎屋買収あたりからその集客力を認められて地域との折り合いもしっかりつけ始めた

### ☑ 定番商品6:訳あり品4

店内陳列の黄金比率を維持し、自由な仕入れを最終的にはしっかりとコントロール

### ☑ 女性客7割

生鮮食品や日用雑貨を取り扱うなど、トレンドをつかんでいるといえる

### ☑ 不動産でしっかり稼ぐ

営業利益の約33%である172億円がテナント賃貸事業=したたかな一面

### ☑ 宝探し

手書きPOPや迷路のようなレイアウトで店内滞留時間を増やし、衝動買いを増やす作戦

### ☑ 辞める社員は多くても・・・

企業の個性が明確であり、社員の定着率よりも重要であると一蹴

また、創業者の安田隆夫氏は「ドンキは私の生きざまそのもの」と定義づけ、JFKのような強烈なメッセージを残しています。

「何もないやつには、ないやつの戦い方がある」

→安田氏は学生時代を振り返って「田舎のイモ兄ちゃん丸出しで、何のコネも取り柄もない貧乏学生」だったと語り、「ビッグな経営者になって、いつか見返してやろう」と誓ったと言う。

「要は逆張り」

→「金儲けは悪」という価値観が色濃い日本において、安田氏の金銭欲と名誉欲を直視する世の中と正反対のスタンスが、顧客のニーズを引き出して急成長を支えてきたともいえる。

「ノーガードでは必ずいつか一発を食らってダウンする」

→冴えない事業は即撤退して「守り」にも長ける。

「ドンキの文化は敗者復活」

→重戦車のごとく突き進む剛腕と呼ばれる反面、一度失敗や降格をしても、社員が立ち直るのを待つことも。

快進撃を続けるドン・キホーテの「組織づくり」、経営者としての心意気を参考にせざるを得ないでしょう。

(情報提供: 日本クレアス税理士法人)





ナニワのおっちゃん経営道！

◀新コーナー▶ 社会人・企業人としての「ものの見方・みえ方」について語る！

第 48 回：“責任逃れ！”は、『アイデア』逃し！『歓び』逃し！！  
… “ああ～～、もったいない！もったいない！！”

日本では、いよいよ4月27日からの「10連休！」が始まります。  
この「10連休！」を利用して、いろんな計画があるようですが、ニュースでは、連休お出かけプランの“70%超”が、家で「ゆっくり派」とのこと。

また、TV ニュースで空港での混雑状態とともに、次々と映し出されている「海外旅行派」は、以外にも“2.2%”と、思ったより少ない感じでした。

中国での連休は、日本の「10連休！」より少し短いようですが、中国駐在中の皆さんは、いかがお過ごしになられるのでしょうか？

待ちに待った日本への“帰国派”でしょうか？

それとも、中国から、日本以外の国への“海外(?)旅行派”ですか？

さらには、とんでもない、“連日仕事だよ！…派”ですか？

いずれにしても、楽しく、有意義なお休みをお過ごしくださいね。

さて今回の須濱語録は、優秀な企業の皆さんでは、考えられないことかもしれませんが、私が以前勤務していた工場では、チョコチョコ見受けられた“責任逃れ！”をする人たちの存在についてです。  
(まさか、あなたが該当することはないでしょうね！?)

企業内では、誰に対しても当然のように、次々と仕事を与えられます。

そしてそこには、その仕事をやり遂げるべき“責任”が生じます。

その“責任”とは、ずっしりとあなたの心に重く、大きく迫ってくることもあるでしょう。だから、ついついその場から逃げたくなるということも、人間として当然のことでもあるのです。

しかし、その与えられた“責任”から、あれこれと理由を付けて、“責任逃れ！”をする人は、

- ① 「自力が育つ！」という大切なチャンスを失うこととなり、
- ② せっかく与えられたそのチャンスを、新しい“アイデア”をつかむこともできず、かつ、
- ③ 自分の身に付くべき大きな「成果」をも、一緒に逃がしてしまうのです。

また、“逃げない人”というのは、

- ① 過去の自分を少し超えた“我慢や努力”を、少しずつ重ねていくことで、
- ② 過去に経験したよりも“大きな経験”と“大きな成果”を得ることができ、
- ③ その結果の大きな「達成感」や「歓び」をも味わうことができるのです。つまり、
- ④ 次につながる「自身」を得ることが可能となるのです。

さあ、あなたは与えられた“責任”から逃れることで、こんなに多くのいいものを、すっかり逃してしまうのですか？  
ああ～～、もったいない！ もったいない！！

お問い合わせは  
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200336 上海市長寧区 延安西路 2201 号

上海国際貿易中心 2415 室

T E L : +86-21-6407-0228 F A X : +86-21-6407-0185